

## 第7回高齢者教室

人権・同和教育シリーズ 第231回

### 差別を許さない社会

北伊予小学校同和教育推進主任

渡部明代

去る12月12日（水）、日本赤十字社愛媛県支部より米田貞子先生をお迎えして「高齢者の起こしやすい事故防止」についての講演会を開催しました。

#### 内容の要約を紹介します。

##### ①トイレで倒れた時

今までには触ってはいけないと言わってきたが、窒息を防ぐため広い所へ静かに出して気道を確保する。タオル、毛布などでくるんで身体を保溫する。救急車を呼ぶ。ドアの内開きは危険。トイレは暖かく。

##### ②食物がのどにつまつた時

指がとどけば引っ張り出す。無理な時は背中をたたく。背後から身体をしめつけて吐き出させる。

##### ③お風呂での事故

高齢者の方はだ液の分泌が少なく、歯が悪い。また、舌の動きやどの弁の動きが鈍いので食べ物を口に入れたまましゃべらない。もち、いか、たこなどの料理は小さくしておくなど。

▼実技をともなった学習の様子



##### ④心臓発作について

心臓の悪い方は、相手に分かるように常に薬を持っていること。部屋は暖かく、入浴は熱すぎず、長すぎず。適度な運動をし、バランスの良い食事を取る。

##### ⑤台所での火傷

そこで口はしっかりと上げておく。

▼講師の米田貞子先生



同和教育推進主任として、さまざまなお話をさせていた多くのことを学ばさせていたい講座では、緊張してしまい、必死で原稿を書いたにもかかわらず話があちらこちらに飛び、あつという間に終わつたこともあります。しかし、地域の方々と接することにより、相手を認め、やさしく対応することの大切さを学びました。

次に、差別をしないといふ人権意識をもつ、そして高めることの重要性も学びました。昨年、巡回学習講座に参加した時のことです。ある年配の方が、「年寄りのわしらがおらんなつたら差別はなくなる」というけれど、現実になくなつてない。こうやってまだ学習会をしようがな。大事なことは、年寄りも若いもんも子どももみんなが差別は絶対せんと心から思わないといつまでも差別はなくならんぞな。

『同和教育 同和教育と、寝た子を起こすようなことはせんぼうがええ。』といふけれど、

以上6項目について分かりやすく有意義な講演会になりました。



ルで保温、人工呼吸、救急車を呼ぶなど。

浅い風呂桶はすべて危険なためすべり止めマットなどを利用。ガス風呂は換気に注意。飲酒後の入浴は危険。声かけをするなど。

正しく知るということは大事なことよ。』正直びっくりしました。人生の大先輩の言葉に人権感覚を磨き、互いに人権意識を高めなければならぬと痛感しました。そして、この年配の方のように、いろんな違ひがあつても「同じ人間なのだ」と、だれに対しても「同じ人間として」つきあえる、違いを認める心の広さをもたねばなりません。松前町が同和教育の啓発活動として、巡回学習講座や人権学習会や人権フェスティバルを開催しています。本年度もぜひ参加していただき、互いに人権感覚を磨き合おうではありませんか。

互いの違いを認め合い、鋭い人権感覚を磨いていれば、差別に出会つたとき、その不合理な差別を見抜き、許さない態度で行動できると思います。みんなが楽しく幸せな生活が送れるために、正しく見る、正しく聞く、正しく行動することで、「差別を許さない」社会をつくろうではありませんか。